

有明海自動車航送船組合監査委員公告第 2 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 292 条の規定により準用する同法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した財政援助団体等の監査結果を、同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 7 年 1 月24日

有明海自動車航送船組合
監査委員 下田 芳之
同 藤井 一恵

監 査 結 果

第 1 監査の概要

有明海自動車航送船組合が財政援助をしている団体について、令和 5 年度事業を対象に下記のとおり監査を実施した。

(1) 監査の基準

有明海自動車航送船組合監査基準に準拠して実施

(2) 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第 199 条第 7 項）

(3) 監査の着眼点

出資している団体の出資に係る出納その他の事務の執行が出資の目的に沿って行われているか。

(4) 監査の実施内容

監査対象機関から提出された資料等を基に監査対象の事務・事業の中から抽出したうえで、関係帳簿及び証拠書類を照合し、関係者に質問等を行い、慎重に監査を実施した。

ア 監査対象団体	有明フェリー振興株式会社
イ 予備監査年月日	令和 6 年 6 月10日（月）
ウ 委員監査年月日	令和 6 年 7 月12日（金）
エ 財政的援助等の内容	出資（出資比率 100 %） 出資額 30,000,000円
オ 実施監査委員	有明海自動車航送船組合監査委員 下田 芳之 同 藤井 一恵

【令和 5 年度決算の概要】

当法人は、有明海自動車航送船組合から全額出資を受け、同組合からの定期傭船などの受託業務、船員派遣業務などを行っている。

当年度の売上高は、6 億 1,109 万円で、売店等売上や油脂売上の増により前年度に比べ 5,679 万円（10.2%）増加している。

一方、売上原価は 2 億 7,648 万円で、油脂などの商品の仕入高の高騰により、前年度に比べ 3,414 万円（14.1%）増加している。

売上高の増が売上原価の増を上回ったことから、売上総利益は3億3,462万円で、前年度に比べ2,265万円（7.3%）増加している。

「販売費及び一般管理費」は、3億3,478万円で、人件費の増により前年度に比べ1,985万円（6.3%）増加しているが、売上総利益がこれを上回る増加となったことから、営業損益は前年度△296万円から今年度は△16万円となり、280万円収支が改善している。

経常損益は、営業損益△16万円に営業外収益の退職金積立金に係る解約払戻等123万円を加えた結果、107万円の黒字となり、前年度に比べ63万円収支が改善している。

当年度の純損益（税引後）は、特別利益（退職給付引当金取崩409万円）、特別損失（役員退職引当金繰入81万円）を合算した結果、353万円の黒字となり、前年度に比べ473万円収支が改善している。

資金繰りについては、流動資産が1億4,249万円、流動負債が7,959万円であり、短期的な資金繰りの状況を示す流動比率は179.0%で、当面の資金繰りに支障はない。

第2 監査の結果

監査の結果、出資目的に従った団体運営がなされており、財政援助に伴う出納及び事務に関しては、おおむね適正に行われていると認められた。

なお、特に是正すべき事項等はなかった。